



お知らせ

紙おむつを支給します

在宅で介護している人の負担を軽減するため、紙おむつを支給します。

対象者

- ①町内に住所を有する65歳以上の寝たきり老人または認知症高齢者で、常時おむつを必要とする人
- ②町内に住所を有する身体または精神に相当程度の障がいのある心身障害児（者）で、常時おむつを必要とする人

※希望者は、4月15日(金)までに福祉係に申請してください。昨年度申請者には、町より継続の申請書を送付します。

※老人保健施設、グループホームまたは病院に入所・入院中の人は支給対象になりません。

支給内容

紙おむつ、尿取りパッド

支給回数 年4回（5月・8月・11月・2月）

申請・問い合わせ

にこにこ甘楽

福祉課福祉係 ☎(67) 5162



福祉タクシー券を交付します

交付します

心身に障がいのある人の移動時の負担を軽減し、行動範囲の拡大と社会参加の機会を増やすため、初乗り運賃分を補助する福祉タクシー券を交付します。

対象者

町内に住所があり、身体障害者手帳1級・2級または療育手帳Aの認定を受けている人で、現在、自動車税または軽自動車税（種別割）の減免を受けていない人

利用の範囲と交付枚数

町と協定を結んでいる業者のタクシーで、年間24枚を交付します。
※年度途中に申請した場合は、当該月数に応じた枚数とします。
※自動車税の減免を受けた場合は、タクシー券を返却していただきます。

申請方法

身体障害者手帳または療育手帳と印章を持参の上、福祉係で申請してください。

※期限切れの券をお持ちの人は返却してください。

申請・問い合わせ

にこにこ甘楽 福祉課福祉係

☎(67) 5162

甘楽町まちづくり定住 応援金

町内に新しく家を建てたり購入した場合、または建て直した場合に応援金を交付します。住宅を取得した日から1年以内に申請してください。

交付要件

- ・甘楽町に居住していること
- ・延床面積が50㎡以上の専用住宅を建築または取得した場合
- ・居住部分が50㎡以上の併用住宅を建築または取得した場合

《対象外》・増改築

- ・公共事業等の補償などにより住宅を建築または取得した場合
- ・相続、贈与、そのほか対価を伴わずに住宅を取得した場合

応援金の額

7万円

加算額

①～④各3万円

次の条件に該当した場合は、応援金に加えて加算金を交付します。

- ①転入加算 ②子ども加算 ③土地購入加算 ④町内業者加算

申請・問い合わせ

住民課税務係

☎(64) 8313



甘楽町奨学金返還支援助成金 （かんら未来人材応援事業）

町内に定住または町内企業に勤務する人の奨学金返還を支援します。

対象者

- ・大学など（大学、短大、専修、大学院）を卒業し、日本学生支援機構から貸与された奨学金を返還している人
- ・町内に住所を有し、または町内企業に勤務する人
- ・4月1日現在で30歳未満の人

※公務員を除きます。

助成金額

年度内に返還した奨学金の2分の1以内で、上限額は次のとおりです。（最長5年間支援）

- ①町内に住所を有し、かつ、町内企業に勤務する人：12万円
- ②町内に住所を有し、町外企業に勤務する人：10万円
- ③町外に住所を有し、町内企業で勤務する人：2万円

申請受付期限

9月30日(金)

※詳しくはホームページをご確認またはお問い合わせください。

申請・問い合わせ

企画課企画調整係

☎(74) 3133



甘楽町役場 ☎74-3131(代) FAX 74-5813(代)
にこにこ甘楽 ☎67-7655(代) FAX 67-7066(代)

甘楽町若年者ふるさと就職 支援事業補助金

新卒者(卒業後3年以内・外国人を含む)を雇用した事業主と本人に補助金を交付します。

対象要件

《新規採用者の要件》

- ・ 前年10月から本年9月30日まで採用された人
- ・ 6カ月以上継続して町内に住所を有している人
- ・ 6カ月以上継続して町内事業所で就業した人
- ・ 事業主と3親等以内の親族関係にない人
- ・ 町税等を滞納していない人

《事業主の要件》

- ・ 対象者を6カ月以上町内の事業所で雇用している事業主
- ・ 雇用保険の適用事業主(見込みも含む)
- ・ 町税等を滞納していない事業主
- ・ 清算、破産、再生手続き中や暴力団関係者ではない事業主

補助金額

- 本人…10万円
- 事業主…大学、短大、専修、大学の新卒者…1人当たり25万円
- 高校の新卒者…1人当たり10万円

申請・問い合わせ

産業課商工観光係

☎(64)8320



甘楽町住宅リフォーム 促進事業補助金

町内の業者を活用して自宅をリフォームした場合に、その費用の一部を補助します。

対象者

《申請者の要件》

- ・ 町内に築5年以上の住宅を所有し、そこに居住している人
- ・ 右記住所で住民基本台帳に記録されている人
- ・ 過去に、本事業および甘楽町住環境改善助成事業の交付を受けていない人



《申請者および同居している共有者(住宅の共有名義の所有者)の要件》

- ・ 町税等を滞納していないこと
- ・ 暴力団員等でないこと

対象住宅

補助金対象者が所有し居住する築5年以上の住宅

申請受付期間

4月1日(金)～令和5年1月31日(火)

対象工事

(次の要件を全て満たすこと)
・ 内装、浴室、トイレ、外壁の塗装などの生活環境向上を目的とす

るリフォーム工事であること

- ・ 町内の業者(法人は本店が町内にある業者)に発注する工事であること
- ・ 補助対象の工事費用が10万円(税込み)以上であること
- ・ 補助金の交付決定を受けるまで工事に着手していないこと
- ・ 令和5年2月28日(火)までに工事完了報告ができること

補助金額

《補助率》補助対象の工事費用の20%以内(中学生以下の子どもがいる場合は30%以内)

《限度額》20万円

※詳しくはホームページをご確認またはお問い合わせください。

申請・問い合わせ

建設課都市計画係

☎(64)8322



甘楽町空き家リフォーム 補助金

町内の空き家を有効活用し、移住定住を促進するため、空き家を取得してリフォームした場合に、その費用の一部を補助します。

対象者

町内の空き家を取得してその空き家へ転居または転入を予定している人

対象住宅 令和4年4月1日時点で、1年以上居住していない住宅

対象工事 リフォーム経費が20万円(税込み)以上かかる工事

補助金額 リフォーム経費の2分の1で50万円を上限

申請受付期間

6月1日(水)～8月31日(水)

※詳しくはホームページをご確認またはお問い合わせください。

申請・問い合わせ

企画課企画調整係

☎(74)3133



甘楽町危険空き家等除却 補助金

町内の景観の向上と居住環境の改善を図るため、危険空き家等の除却をしようとする人に対して、その費用の一部を補助します。

対象者 不良住宅または特定空家等の除却をする人

補助金額 対象工事費の5分の4以内(上限50万円)

※詳しくはホームページをご確認またはお問い合わせください。

申請・問い合わせ

企画課企画調整係

☎(74)3133





「花の種銀行」 春の貸し出しを開始します

「花の種銀行」から種を借りて、花を育ててみませんか。

収穫できた種は返却する制度ですが、この銀行は花いっぱい地域づくりを第一の目的にしていますので、種の採取ができなかった場合は返却しなくても構いません。

春の貸し出しでは、夏の暑い日差しに負けない鮮やかな色の花の種を用意しましたので、たくさん

の花を咲かせてください。
種を蒔く場所は甘楽町内に限ります。家族、子ども会や会社などでお申し込みください。

配布期間

4月8日(金)～5月31日(火)

配布種類

ヘチマ・ラベンダー・ナス・タチウム・ガザニア・ジニア・ミニひまわり・マリーゴールド・グラジオラス・ハブランサス
対象 町内在住の個人・家族、学校、子ども会、地域グループ、事業所など

申し込み・問い合わせ

企画課企画調整係

☎(74)3133



水道メータボックス内 保温材撤去のお願い

凍結防止のためにメータボックス内に入れた発泡スチロールや布などの保温材は、暖かくなってきたので撤去をお願いします。入れたままにしておくと、検針の支障になります。

また、検針がスムーズに行えるよう、メータ器の上に物を置かないでください。

ご理解・ご協力をお願いします。

問い合わせ

水道課業務係 ☎(64)8316

税務署からのお知らせ

◎申告期限の個別延長

令和3年分確定申告について、新型コロナウイルス感染症の影響により、申告期限までの申告などが困難な人については、令和4年4月15日(金)までの間、簡易な方法により申告・納付期限の延長を申請することができます。

◎納税猶予制度

新型コロナウイルス感染症の影響により、国税を一時に納付する



ことができない場合、税務署に申請することにより、一定の要件に該当するときは原則として1年以内の期間に限り猶予が認められます。
※詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

問い合わせ

富岡税務署 ☎(63)2235

消防本部から

お知らせとお願い

富岡甘楽広域消防本部では、救急隊の活動に対するアンケート調査を実施しています。

救急隊により搬送された人、その家族や関係者を対象に、病院等へ搬送後、救急隊員よりQRコード付きのアンケート用紙をお渡しします。携帯電話またはスマートフォンからQRコードを読み取っていただき、アンケートにご協力ください。

皆さんからのご意見を救急業務の更なる発展のために役立てたいと思います。

詳しくは、左記へお問い合わせください。

問い合わせ

富岡甘楽広域消防本部
総務課 ☎(62)4326

ウクライナ 人道危機救援金を受け付けています

3月16日から受け付けている募金の1回目の集計を行いました。皆様のご支援・ご協力に感謝申し上げます。引き続きご協力をお願いいたします。

◎募金額の経過報告(3月16日～22日分) 募金額合計2,087,277円【内訳：役場ロビー2,037,379円、にこにこ甘楽10,594円、ら・ら・かんら17,303円、道の駅甘楽19,851円、甘楽ふるさと館2,150円】を甘楽町社会福祉協議会を通じて日本赤十字社へ送りました。

募金の受付期間 5月25日(水)まで

募金箱設置場所 役場ロビー、にこにこ甘楽、ら・ら・かんら、道の駅甘楽、甘楽ふるさと館

問い合わせ 企画課企画調整係 ☎74-3133



甘楽町役場 ☎74-3131(代) FAX 74-5813(代)
にこにこ甘楽 ☎67-7655(代) FAX 67-7066(代)

試験

令和4年度富岡地域医療
企業団職員採用試験

勤務先 公立富岡総合病院または
公立七日市病院

採用職種および採用予定人数

看護職員(看護師・保健師・助産
師) 20人程度

採用予定日 令和5年4月1日

受験資格 該当職種免許を有する
人または採用予定日までに取得見

込みの人

申込期間

4月11日(月)～5月20日(金)【必着】

※持参の場合は、土・日曜日・祝
日を除く、午前8時30分～午後5

時15分

試験日 6月4日(土)

試験方法 適性検査・小論文試
験・面接試験

申込用紙の交付

公立富岡総合病院総務課で交付
します。郵送希望者は120円切
手を貼った送付先明記の返信用封
筒(A4版)を同封し送ってください。

ホームページからも
ダウンロードできます。



申し込み・問い合わせ

公立富岡総合病院 総務課職員係

〒370-2393

富岡市富岡2073-1

☎(63)2111(内線2217)

自衛官採用試験



自衛隊群馬地方協力本部では、
令和5年春採用の自衛官を募集し
ています。

◎一般幹部候補生

受験資格 22歳～26歳未満

受付期間 4月14日(木)まで

一次試験日 4月23日(土)・24日(日)

◎一般曹候補生

受験資格 18歳～33歳未満

受付期間 5月10日(火)まで

一次試験日 5月20日(金)～23日(月)

のいずれか1日

◎自衛官候補生

受験資格 18歳～33歳未満

※受付は随時行っています。試験
日は受付時にお知らせします。

問い合わせ

自衛隊高崎地域事務所

☎027-326-1761



講座・講習

手話奉仕員養成講座
(入門課程・基礎課程)

手話奉仕員とは、手話が必要と
する人に日常生活上の初歩的なコ
ミュニケーションの支援をする人
のことです。一緒に手話を学んで
みませんか。

日時

▼入門課程(手話未経験者)

6月～11月の間、毎週木曜日

午後7時～9時(合計23回)

▼基礎課程(入門課程修了者)

5月～12月の間、毎週火曜日

午後7時～9時(合計30回)

定員 各課程20人(定員を超えた
場合は抽選)

会場

あい愛プラザ2階 会議室
(富岡市富岡1439-1)

対象者 富岡甘楽地域在住、在勤
在学で手話に興味がある人(高校
生は保護者の同意が必要です。同
意書は福祉課にあります)

費用 無料(入門課程のみテキスト
代3240円が必要)

申し込み方法

4月20日(水)までに、希望課程・
住所・氏名(ふりがな)・電話番

号・勤務地(通学地)を記入の上、
次のいずれかの方法で申し込んで
ください。

①電子メール
fukusi@town.kanra.jp

②はがき

〒370-2213
甘楽町大字白倉1395-1
福祉課福祉係 ☎(67)5162
申し込み・問い合わせ



いつでも使える安心ダイヤル【24時間 年中無休】

「健康ダイヤル24」

専用フリー
ダイヤル

0120-012-190

4月1日から電話番号が
変更になりました!

(通話料・相談料無料/携帯電話からご利用いただけます)

- 経験豊かな専門スタッフが、健康・医療・介護・育児などの
相談にアドバイスします。
- 夜間・休日、外出先で受診できる医療機関の情報をご案内
します。